(別紙1)

平成 29 年度~平成 31 年度 社会福祉法人愛荘町社会福祉協議会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法 愛荘町社	t人 t会福祉協議	会	法人	、番号	8	3160005005	673		
法人代表者氏名	会長 北	会長 北村太一郎								
法人の主たる所在地	滋賀県愛	滋賀県愛知郡愛荘町市 731 番地								
連絡先	TEL 0	749-42-717	O / FAX	X 0749-42-	7178					
地域住民その他の関係 者への意見聴取年月日	_	_								
公認会計士、税理士等 の意見聴取年月日	平成 29 年	平成 29 年 9 月 19 日								
評議員会の承認年月日	平成 29 年	9月25日								
	残額総額	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目		社会福祉		
会計年度別の社会福祉 充実残額の推移	(平成28年 度末現在)	(平成29年 度末現在)	(平成30年 度末現在)	(平成31年 度末現在)	(平成32年 度末現在)	(平成33年 度末現在)	合計	充実事業 未充当額		
(単位:千円)	22,950 千円	13,187 千円	1,467 千円	0 千円				0 千円		
うち社会福祉充実 事業費 (単位:千円)		▲9,763 ▲11,720 ▲1,467 干円 干円 干円 干円 干円								
本計画の対象期間	平成 29 年 11 月 1 日~平成 32 年 3 月 31 日									

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設 整備 の有 無	事業費
1 か年 度目	第1号事業 (通 所型サービス A)	公益事業	既存	一人でも多くの高齢者を地域のサロンや住民主体で行う通所サービス等の社会活動への参加を促進する通所サービスを実施する。	無	24,043 千円
~ -		24,043 千円				
	職員育成事業	社会福祉 事業	新規	本会の相談支援活動とサービス提供の体制の確保・充実を図るために 職員の資質向上に係る資格取得に係 る費用を一部負担する。	無	100 千円
2か年 度目	第1号事業 (通 所型サービス A)	公益事業	既存	一人でも多くの高齢者を地域のサロンや住民主体で行う通所サービス等の社会活動への参加を促進する通所サービスを実施する。	無	26,418 千円
		小計				26,518 千円
3か年	職員育成事業	社会福祉 事業	新規	本会の相談支援活動とサービス提供の体制の確保・充実を図るために 職員の資質向上に係る資格取得に係 る費用を一部負担する。	無	100 千円

	第1号事業 (通 所型サービス A)	公益事業	既存	一人でも多くの高齢者を地域のサロンや住民主体で行う通所サービス等の社会活動への参加を促進する通所サービスを実施する。	無	23,476 千円
				小計		23,576 千円
合計					74,137 千円	

[※] 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事 業(小規模事業)	少子高齢化や人口減少の進行を踏まえ、相談支援活動と介護サービス、障がい福祉サービスを提供する体制の充実を図る必要があることから、職員の資格取得を支援する取り組みを行う。
② 地域公益事業	本会は、地域福祉活動計画に基づいて地域公益事業を実施する社会福祉法人であることから、本計画による②の事業は実施しない。
③ ①及び②以外の公益事業	超高齢化社会を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築とともに一人でも多くの高齢者の社会活動の参加を促進する必要があることから、要支援者や特定高齢者が通所による機能回復訓練を行い、介護予防を充実する取り組みを行う。

4. 資金計画

事業名	事	業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目		合計
	計画の実施期 間における事 業費合計		24,043 千円	26,418 千円	23,476 千円		73,937 千円
第1号事		社会福祉 充実残額	9,763 千円	11,620 千円	1,367 千円		22,750 千円
業(通所型 サービス	財	補助金					
A)	財源構成	借入金					
	八	事業収益	14,075 千円	14,593 千円	15,348 千円		44,016 千円
		その他	205 千円	205 千円	6,761 千円		7,171 千円

	事業名	事	業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目		合計
	職員育成事業	計画の実施期 間における事 業費合計			100 千円	100 千円		200 千円
			社会福祉 充実残額		100 千円	100 千円		200 千円
		財	補助金					
		財源構成	借入金					
			事業収益					
			その他					

[※]本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	 愛荘町介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく第1号事業(通所型サービスA)							
主な対象者	要支援認定者・事業対象者							
想定される対象者数	73人(平成30年3月末時点)							
事業の実施地域	愛荘町							
事業の実施時期	平成29年4月1日~平成32年3月31日							
事業内容	 ・介護保険法の改正に伴い、要支援認定者等を対象とする訪問介護・通所介護サービスについて介護予防・日常生活支援総合事業(新総合事業)として、市町村が実施することとされた。このため、愛荘町より本会が指定を受けて、既存の通所介護事業を再編して社会参加促進型通所事業を実施する。(指定期間:平成29年4月1日から平成35年3月31日まで) ・本事業のうち、平成29年度~31年度分の事業について、社会福祉充実計画を作成し、事業の拡充を図るものである。 ・拡充内容は、機能回復訓練等の実施について専門機関(専門職)と連携し、一人でも多くの高齢者を地域のサロンや住民主体で行われる通所サービス等への参加を促進するための事業体制を充実させるところによる。 							
事業の実施スケジュール	### 機能回復訓練にかかる専門機関と連携して事業体制の整備と包括支援センターとともに、利用者のモニタリングと社会活動参加にむけたアセスメントを実施 利用者に対するサービスの実施 社会参加移行利用者 1名 送迎用車輌の追加購入 利用者に対するサービスの実施 社会参加移行利用者 2名							
事業費積算(概算)	1 か年度目(平成 29 年度) 事業費総額							
	合計 73,937 千円(うち社会福祉充実残額充当額 22,750 千円)							
地域協議会等の意見と その反映状況	_							

事業名	職員育成事業							
主な対象者	本会職員に在籍する5年以上の職員							
想定される対象者数	36名(平成	戈30年4月1日時点)						
事業の実施地域	_							
事業の実施時期	平成30年4	1月1日~平成32年3月31日						
事業内容	本会の相談支援活動とサービス提供の体制の確保・充実を図るために職員の資向上にかかる資格取得にかかる費用を一部負担する。							
	1か年度目							
事業の実施スケジュール	2か年度目	職員2名を対象に資格取得にかかる費用を一部負担の実施。						
	3か年度目	職員2名を対象に資格取得にかかる費用を一部負担の実施。						
事業費積算 (概算)	@50,000 3か年度目	(平成 30 年度) (上限額) ×2 名=100,000 円 (平成 31 年度) (上限額) ×2 名=100,000 円						
	合計	200 千円(うち社会福祉充実残額充当額 200 千円)						
地域協議会等の意見と その反映状況	_							

[※] 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由